

3 けんぼんちゃくしよくせんじゆかんのんにじゅうはちぶしゅうぞう 絹本着色千手観音二十八部衆像 1幅 [有形文化財（絵画）]

[所在地] 大和郡山市矢田町 3754 番地

[所有者] 念佛院

[法量] 縦 101.3 cm 横 41.8 cm

[時代] 鎌倉時代（14世紀）

[概要]

険しい岩山と渦巻く水流を背景として、中央に千手観音、周囲に二十八部衆と風神・雷神が描かれ、観音の住む聖地・補陀洛山ふだらくせんの様が表されている。

千手観音は11の頭上面と42臂を具え、わが国の千手観音としては一般的な姿をとる。肉身は裏彩色による金色相を表し、着衣部は彩色地に截金文様を施している。面長の端正な顔立ちで、立ち姿は安定感がある。対して二十八部衆は、肥瘦のある線を用い、やや寸詰まりのプロポーションながら動きのある姿形に描き分けられ、持物や装身具、毛筋、着衣部に表された文様に金泥が多用されている。その制作は鎌倉時代（14世紀前半頃）と推定される。

二十八部衆の構成は、手前側に伝統的な護法神である梵天・帝釈天・四天王・金剛力士の8尊を配し、しばしば千手観音と三尊を構成する婆藪仙ぼすうせんと大功德天は、観音が立つ台座の両脇に位置する。その他の眷属は、3面4臂の阿修羅王、頭に蛇を巻き琵琶を奏す4眼の摩睺羅王、有翼で横笛を吹く迦楼羅王、頭上に6龍頭を表す娑伽羅龍王、人面が割れ別の顔が現れる異形の金色孔雀王など、個性豊かな尊像が立ち並ぶ。

現状、画面が黒ずんでみにくいものの、補筆・補彩がなく保存状態は良好である。鎌倉時代以前にさかのぼる千手観音二十八部衆像の遺品が極めて少ないなか、本図は制作当初の尊容をよく留めた作例の一つとして貴重である。



赤外線撮影